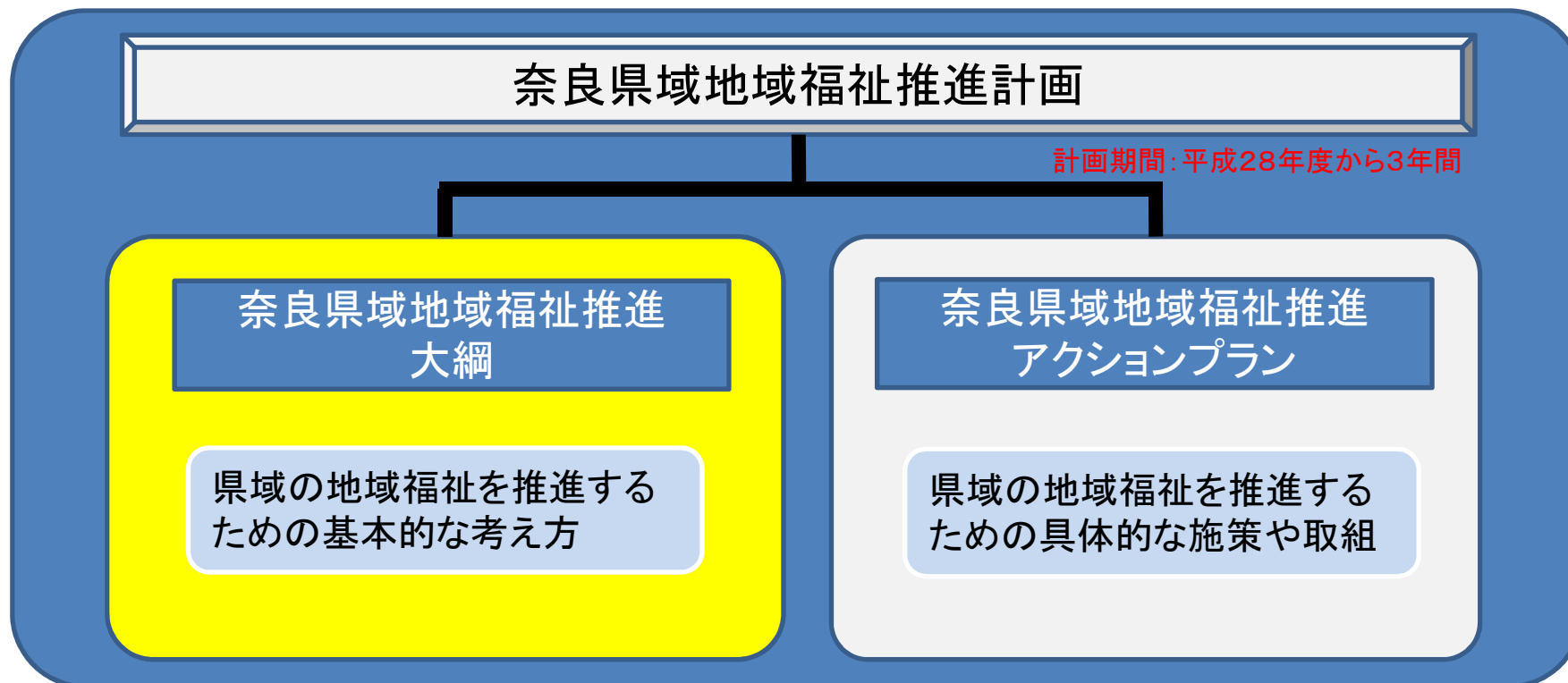


「奈良県域地域福祉推進計画」 の策定について

奈良県健康福祉部

平成27年11月30日

1. 「奈良県地域福祉推進計画」の考え方

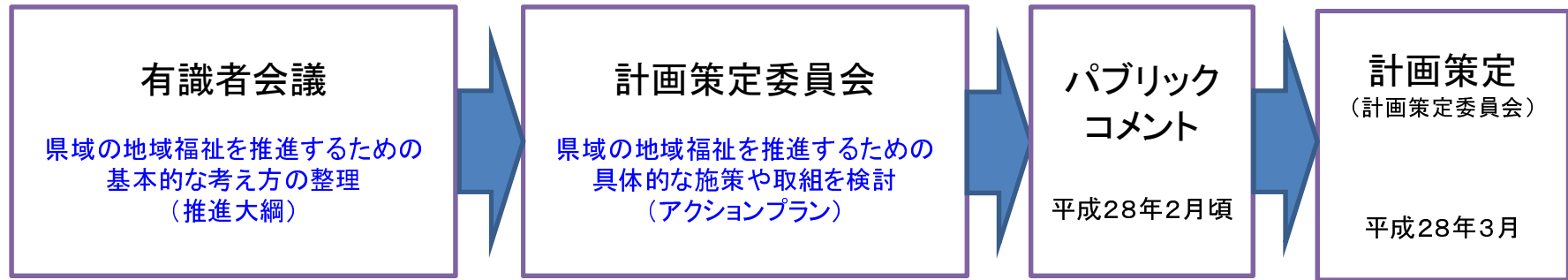


奈良県地域福祉推進計画の特徴

1. 奈良県全域における地域福祉を推進するため、広域的な見地から、①市町村が行う地域福祉推進の取り組みを支援する県の市町村支援計画であるとともに、②県がコーディネート役となって取り組む県の実施計画
2. 県、市町村、社協、民間団体等が、地域における課題認識を共有し、その課題解決に向け、県も現場において市町村等様々な主体と協働・連携して取り組む「福祉分野の奈良モデル」事業計画
3. 県域の地域福祉を推進するための基本的な考え方(大綱)と具体的な施策の取組(アクションプラン)で構成する計画

2. 「奈良県地域福祉推進計画」の策定

(1) 計画策定の流れ



(2) 委員構成

「奈良県地域福祉推進有識者会議」

氏名／役職	研究分野	研究テーマ、著書・論文等
永田 祐 同志社大学社会学部 准教授	地域福祉論	地域福祉、ローカルガバナンス、パーソナリゼーション 「地域福祉論」 「地域福祉論 基本と事例」 「地域福祉の理論と方法」 「ローカル・ガバナンスと参加」
平野 隆之 日本福祉大学副学長	地域福祉 福祉計画 地域ケア	・自治型地域福祉、介護保険事業 ・地域福祉計画の進行管理 ・コミュニティケア、小規模多機能ケア 「地域福祉の展開（改訂版）」、 「福祉社会の開発一場の形成と支援ワーク」
宮本 太郎 中央大学大学院法学部 教授	政治学	・比較政治、福祉政策論 「地域包括ケアと社会保障の再編」 「社会的包摂の政治学」
和氣 康太 明治学院大学社会学部 教授	社会学 社会福祉学	・社会福祉調査論 「地域福祉実践研究の方法論的課題—地域福祉計画の研究・開 発と評価研究を中心にして—」 「地域福祉計画における評価」 「地域福祉計画策定の全国動向—『地域福祉計画策定状況に関 する実態調査』の分析を通して—」
和田 敏明 ルーテル学院大学教授	地域福祉論 コミュニティ論 社会福祉の経営管理	・地域に根ざした社会福祉 ・社会福祉への住民参加 「概説社会福祉協議会」 「地域福祉論」 「地域福祉の担い手」 「ボランティア・NPO」

「奈良県地域福祉推進計画策定委員会」

氏名	役職等	備考
永田 祐	同志社大学社会学部准教授	委員長
上村 陽子	下市町社協事務局長	
奥村 由美子	帝塚山大学心理学部教授	
片山 美恵子	奈良県社会福祉士会会長	
小西 満洲男	奈良県民生児童委員連合会会長	
小林 照代	奈良県議会厚生委員会委員長	
竹内 輝明	奈良県社会福祉協議会常務理事	
辻村 泰範	奈良県社会福祉法人経営者協議会会長	
中西 憲治	奈良県老人クラブ連合会会長	
早瀬 正子	奈良県ボランティア連絡協議会会長	
細川 登	奈良県自治連合会会長	
八木 三郎	奈良県障害者施策推進協議会会長	委員長代理

※有識者会議メンバーは、策定委員会の顧問に就任

3. 「奈良県地域福祉推進大綱」の骨子(案)

基本理念

全ての県民が、相互に人格と個性を尊重し合うとともに支え合いながら、安心して幸せに暮らすことができる地域社会を実現する。

めざす地域の姿

I 共生のコミュニティの再生

○県内全域において、地域の住民等が積極的に福祉的活動に参加し、相互に支え合う共生のコミュニティの再生（※地域福祉は小地域を基本的な活動単位とする）

- ・地域住民が、互いに挨拶を交わすなど活発に交流し、いきいきと生活している。
- ・地域住民一人ひとりが、近隣の人を気かけ、困っている人がいれば、当たり前のように手を差し伸べるなど、相互に支え合う関係を築いている。
- ・自治会や老人クラブなど地域の組織が、地域や構成員の課題を共有し、課題解決に向けた地域的福祉活動を積極的にやっている。
- ・地域住民、NPOなどの民間団体、地域の社会福祉法人や企業等が、それぞれの特技や能力、資源等を生かして、自主的に地域のためにできることを見つけて実践している。
- ・市町村、市町村社協が、各地域に関わり、直接的に地域の支え合い活動を支援しており、県、県社協がそれをサポートしている。
- ・県は、市町村に対して、小地域ごとに地域特性を踏まえて効果的な取り組みの助言を行うなど、リーダーシップを発揮している。

※小地域を基本的な活動単位とする意義

地域福祉活動は、地域に生活する住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ発見できない課題に取り組むことが重要であることから、そのような課題がみえる自治会などの「小地域」を単位として行うことが基本と認識

《参考》左の実現に向けた施策例

- ・モデル事業の展開
- ・サロン、居場所づくりの推進
- ・見守り活動、老人クラブ（友愛活動）の充実
- ・福祉ボランティア活動の推進
- ・地域活動を行うリーダーの育成

II 地域セーフティネットの構築

○地域特性に応じたインフォーマルサービスが様々な実施主体により展開され、各分野の福祉制度（フォーマルサービス）が補完された総合的な地域セーフティネットの構築

- ・地域において、地域住民のボランティアやNPOなどの民間団体等が、地域に密着している人ならではの視点から、その地域の課題を解消するため、日常生活の支援活動に取り組んでいる。
- ・地域の社会福祉法人や企業等が、その地域のニーズに応じた様々な生活支援サービスを提供している。
- ・自治会は、行政と連携して、地域の支援が必要な方を把握・見守るとともに、非常時等のサポート体制を整えている。
- ・日常生活の困りごとなどを気軽に相談できる総合的な相談窓口が身近なところにあり、民間の生活支援サービスや行政サービスへの橋渡しを行っている。
- ・市町村、市町村社協が、地域に関わって、地域における日常生活の支援活動や相談窓口の業務を支援している。
- ・県、県社協は、県域の生活支援ネットワークを活用しながら、市町村社協や市町村の取り組みを支援している。

《参考》左の実現に向けた施策例

- ・生活支援サービスの充実
- ・避難行動要支援者への支援
- ・相談窓口の設置
- ・県社協を中心とした県域の支援ネットワークの構築

Ⅲ 社会的包摂の実現

○誰もが地域から排除されない社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の実現

- ・地域住民一人ひとりが、認知症や障害を多様性の一つとして受け止め、個性をありのままに理解し、高齢者や障害者など支援を必要とする人も含めて、すべての人の尊厳が保持されている。
- ・地域住民一人ひとりが、刑務所から出所した者など社会的排除を受けやすい社会的少数者に対しても理解を示し、誰も排除しない地域が創られている。
- ・市町村社協やNPOなどの民間団体が、ひきこもりなど自ら支援を求めない人、制度の狭間に落ちて支援を得られていない人に対してアウトリーチにより、支援の手を差し延べている。
- ・県、市町村、社協が、ニートやひとり親世帯などの生活困窮の問題など、地域における新たな福祉課題の解決に向けた取り組みを積極的に行っている。

《参考》左の実現に向けた施策例

- ・生活困窮者自立支援の充実
- ・認知症施策の充実
- ・障害者支援の充実
- ・矯正施設出所者支援の充実
- ・社会福祉協議会によるコミュニティソーシャルワークの充実(要支援者の発掘等)

Ⅳ 暮らしやすい地域の実現

○幅広い視点で地域福祉活動を継続的に実践することにより、より暮らしやすい地域へと成長し続ける奈良県の実現

- ・地域住民の誰もが、住み慣れた地域において、地域コミュニティの中で社会的な関係を維持しながら、尊厳を持って自分らしい生き方を続けている。
- ・県内のあらゆる地域において、地域住民や地域の団体・企業等が、常に地域を構成する一員として支え合い活動を実践しており、このことにより、地域への愛着が醸成されるとともに、新たな地域の絆ができ、将来の希望と活力に溢れている。
- ・県や市町村をはじめ、あらゆる主体が行う福祉以外の様々な分野での活動についても、地域福祉に結びつけて取り組む続けることにより、奈良県全域の地域福祉の質の向上とともに地域の再生が続けられている。

《参考》左の実現に向けた施策例

- ・地方創生を意識した地域福祉の取り組み
- ・県民に対する意識啓発・機運醸成
- ・モデル事業成果の普及
- ・福祉的視点に立ったまちづくりの推進
- ・農業など他分野と福祉分野のコラボレーションの推進

県域の地域福祉推進の進め方

○県及び県社会福祉協議会が核となり、市町村や市町村社協等と調整を図りつつ、広域的かつ戦略的な施策を展開する。

- ・県において、市町村や地域の取り組みも含めてアクションプランを策定
- ・県が、市町村に対して、地域特性を踏まえて取り組みの助言を行うなど積極的支援を実施
- ・県社協が、市町村社協の取り組みをサポートする支援資源を開拓し、県域の生活支援ネットワークを構築

○地域住民、県、市町村、社会福祉協議会、社会福祉法人、民間団体等の幅広い参画のもと地域の課題を共有し、課題解決に向けて協働・連携しながら、持続可能な地域福祉のシステムを構築する。

- ・県と県社協は、地域福祉に関する研究会の場等を活用して、地域課題の共有と解決に向けた研究に取り組む
- ・地域住民、県、市町村、社会福祉協議会等の幅広い参画のもと、日常生活の課題等を解決する「地域の仕組み」(市町村域の生活支援ネットワーク)と、それを支える「県域の仕組み」(県域の生活支援ネットワーク)の両方を構築
- ・社会福祉法人や民間団体等は、積極的に地域の福祉活動に参画し、支援資源等を提供

○「地域福祉」を広い概念で捉え、分野を超えて地域福祉の向上につながるより効果的・効率的な取り組みを拡大する。

- ・各福祉分野の制度やインフォーマルサービスによる支援に加え、他分野との連携による支援を実施
- ・福祉に関する窓口を一本化するなど、行政の縦割りの壁を崩すことにより、もれ落ちのない支援体制を実現

○地域福祉を担う感性を持った人材の育成・確保に取り組むとともに、住民等の理解促進、地域福祉の取り組みへの機運醸成を図る。

- ・県・市町村は、地域福祉を皆でこのように進めようとメッセージを発信して機運醸成
- ・市町村社協は、地域福祉に携わる住民リーダーを養成
- ・県社協は、地域福祉に関わるコミュニティソーシャルワーカーなどの専門員を養成し、市町村への配置を促進
- ・「奈良県福祉・介護人材確保協議会」の取り組み等により、県内の福祉、介護人材を安定的に確保

○地域住民の互助の精神を基本とした地域における支え合いの取り組みを積み重ねて、県内全域への波及を図る。

- ・市町村は、地域における住民による自主的な地域福祉活動の取り組みを促進
- ・県は、NPOや民間企業、社会福祉法人、学校など地域にかかわる様々な主体が、協働連携して行う地域の課題解決に向けた地域福祉の取り組みや仕組みづくりを支援
- ・県、県社協は、市町村や地域住民等と協働連携して、地域福祉や地域づくりに有益な取り組みをモデル実施

施策の方向性

(アクションプランにおける施策体系)

○「支え合い」活動の推進

- ①地域共生の仕組みづくり

○地域福祉の担い手づくり

- ①地域福祉を推進する人材の育成・組織づくり
- ②福祉・介護人材の確保

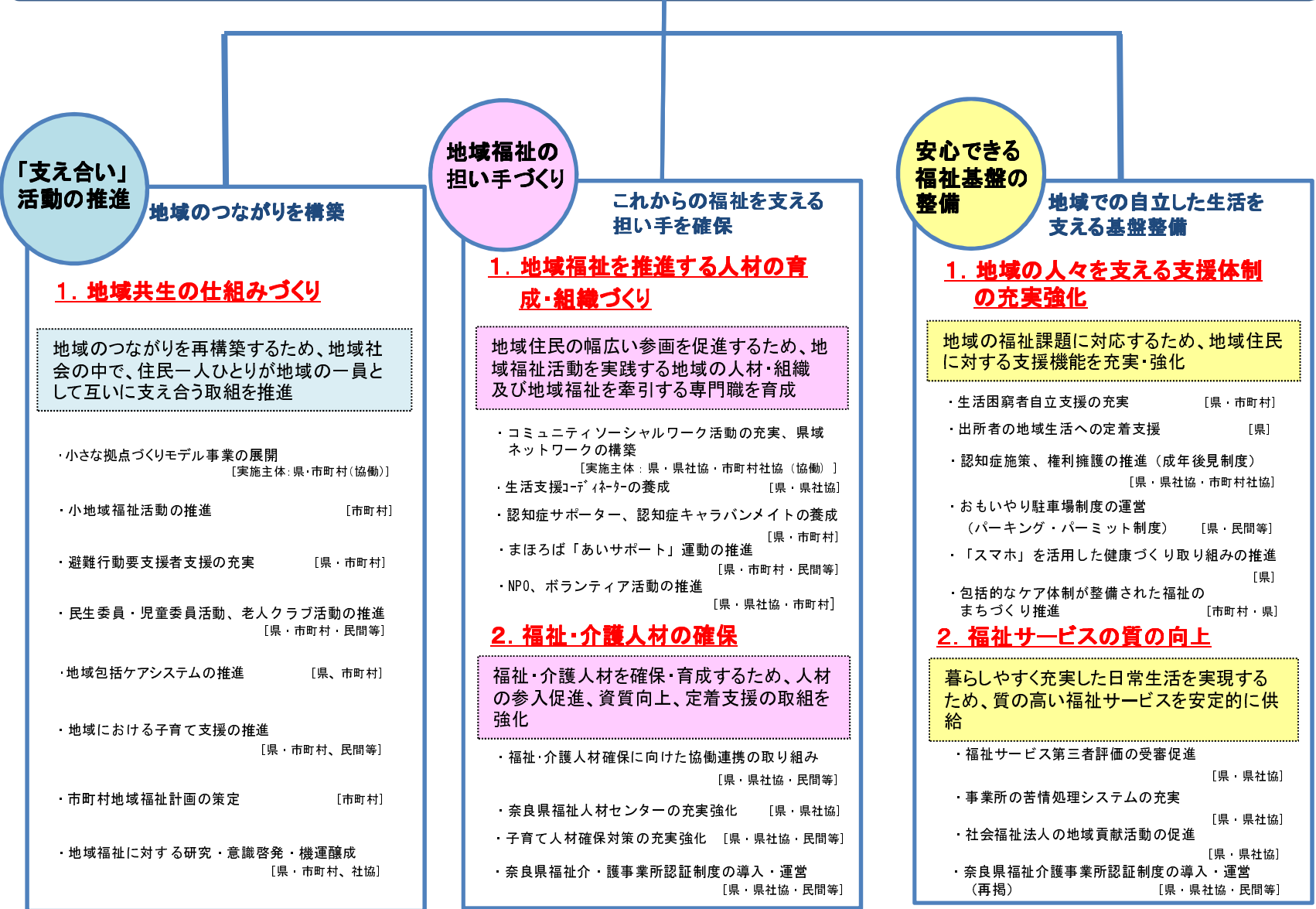
○安心できる福祉基盤の整備

- ①地域の人々を支える支援体制の充実強化
- ②福祉サービスの質の向上

4. アクションプランに掲載する施策・取組(案)

【計画期間】 H28年度～H30年度

【奈良県における地域福祉推進の基本目標】
全ての県民が、相互に人格と個性を尊重し合うとともに支え合いながら、安心して幸せに暮らすことができる地域社会を実現する。



5. 終わりに

○本日の市町村長様へのご説明を皮切りに、全市町村の担当課との情報共有や意見交換等を行ってまいります。

○その第一弾として、先日、各市町村の担当課へは、本日の資料を事前に提供するとともに、県や県社会福祉協議会との協働連携事業に関する、ご意見ご提案等について文書照会をさせていただいております。(期限:平成27年12月10日)

○これから、市町村の担当課と一緒に、福祉分野の奈良モデルとして、地域福祉の推進に取り組んでまいります。
ご理解・ご尽力のほど、よろしくお願い申し上げます。

<担当連絡先>

奈良県健康福祉部地域福祉課 地域福祉推進係
tel:0742-27-8503(直通)